

## 新クリーンセンターについて

### 重要課題は主張していく



内堀 恵人 議員

**問** 10月1日に一部事務組合が設立して対等の立場となった。  
実質御代田町が地元であると思うが、対等の立場で町民のために進められるかを問う。

#### 町民課長

新クリーンセンター整備事業の発端は、佐久クリーンセンターと川西清掃センターが老朽化したためである。

その後継施設として両施設統合の新焼却施設を21年より、運営自治体の佐久市、軽井沢町、立科町が共同整備する事となった。  
22年2月より佐久市で建設候補地の公募・選定が行われた。

同年11月に佐久市より町に協力要請があり後日、町長が市長へ公式に共同処理の一員として一部事務組

合加入を申し入れた。12月22日に佐久市は平根地区を建設候補地に決定した。  
23年度より対象自治体は従前に加え、当町・南佐久を含む10市町村と合意された。24年9月25日の正式参加まで、一部事務組合協議会ではオブザーバー参加であった。

この間、当町は町内において環境アセスに関する調査に基づく住民説明会などを度々行ってきた。

#### 町長

地元の同意があつて初めて建設に進むのが基本的な考えである。

その段取りをきちんと守つて対応していく。  
温浴施設、パッカー車の運行周辺整備や安全確保、負担金、面替区地元要望取りまとめなど重要課題について町として強い主張をし、実現を図っていく。



地質調査

## 2期目取り組んだ重点施策は

### 世代間交流センター建設など実施



市村 千恵子 議員

**問** 2期目就任直後、東日本大震災による津波や原発事故の発生で未曾有の災害となり、当町も大きな影響を受けた。

こうしたなか町長がかかげた公約や、町民のくらしにそつた施策や事業が実施されてきたと思うが、重点施策は何か。またそれにもなう財政運営状況はどうたたのかを問う。

#### 町長

2期目の重点施策は、世代間交流センターの建設で23年度は塩野区、一里塚区、広戸区、向原区が完成し、24年度は小田井区、25年度に見玉区、清万区、豊昇区、26年度の予定で三ツ谷区が近く完成する。

これは40年、50年後の地域を考えても大きな、有効な事業である。  
住宅リフォーム補助金は



三ツ谷地区世代間交流センター

不況対策として進めてきた消防団詰所の建設も23年度塩野区の第1分団、24年度は清万・一里塚区の第4分団、栄町の第6分団、草越の第10分団、広戸・向原の第11分団を完成させた。

また法人税の引き下げや中学校建設工事、栄橋の架けかえ工事など事業を進めることができた。  
財政の運営状況は、財政力指数や経常収支比率や実質公債費比率など財政指標から、当町は健全な財政運営を行っているかと判断でき

る。  
地方債の残高は増えていく傾向になるが、これは単純な借金ではなくて交付税措置のある有利な地方債を活用して財政運営の健全化に努めている。

## 地方創生へ再始動を！

### 空き家バンクなどで一歩ずつ



井田 理恵 議員

**問** 1、ダイアログ（グループワーク）など町民参加型ワークショップを行い幅広く活力ある意見交換の場を実現する。これにより持続可能なまちづくりの起点ができるかと考えるが、町の考えは。  
2、佐久圏域で埋没されない方策として果たすべき役割は。  
3、地元大企業についての理解と信頼・連携を深める取り組みは。

#### 企画財政課長

1、19年度に、国の町づくり交付金事業の構想作成のため5回のワークショップを開催した。実現の可能性が薄い意見などが出て、まとめ事務作業が膨大になった。ヒントは頂き、意見の反映はできた。  
議会や町民側が開催し意



どんど焼き

見集約を上げる形もある。町側も引き続き意見交換会意識調査に努める。地方創生についてはまだ現況が把握できていない。  
2、町として広域行政課題に積極的に関わっているのが現状で充分役割を果たしている。  
町ならではの定住環境整備を、新年度からの空き家バンク取り組みなどで推進していく。

#### 産業経済課長

3、年一度の定期懇談会を今秋より議会も加え行つた。個別に各2回程、企業訪問情報交換を行っている。より積極的に連携を図っていく。

### トップダウン的手法は排除



池田 健一郎 議員

**問** 2期8年の任期がまもなく終ろうとしている。在任中の業績について質問する。

1、10月末に町内に配られたパンフレットの内容について、誇大な表現が多く、町民を惑わす内容になっているのではないかと懸念している。  
2、補助金頼みの施策だけで、町の独自の特色のある策を打ち出す必要性があると思うが考えを聞きたい。

#### 町長

1、パンフレットについては政治団体として届出しており、自由に配布でき合法的なものである。  
指摘のあった保健師については保健師と管理栄養士を当時、正規職員2倍に増やしたという数字は間違いない。

4月に現課長が保健師から昇進になり、保健師1名が不足したので採用の募集

をかけたが応募がなかった。今は臨時の保健師で対応している。  
2、まちづくり交付金事業を大規模に進めてきたが、町長就任当時は、保留となつていた。この事業を行なおうと決断し、私が責任をとるという覚悟で判断している。

あくまでも税金は町民のために使う、あるいは地域のために使うのであって、判断・決断が大事である。  
今、国保の問題では全国的に国保会計がかなり厳しい状況にある。この状況を解決するには、地方自治体から国に対して国保会計に対する補助の回復、増額を求めていく。

町の将来を危うくするようなトップダウン的手法は当然排除されるべきで、そういう考え方でそれぞれの事業の判断を最終的にしている。